

10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」です

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」と定め、普及・啓発活動を実施しています。

この取り組みに合わせて（一財）土地情報センターのホームページにおいて「わかりやすい土地読本」を公開していますので、ぜひご覧ください。



北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課
0166 - 46 - 5914

ちゃんとチェック！最低賃金。

北海道 最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）とその使用者に適用される最低賃金が次のとおり改定されました。

令和8年
10月1日から
時間額 **1,131円**

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

公証週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは「公証週間」です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

遺言は、公正証書で作成してみませんか？

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言を残しておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

旭川公証人合同役場 0166 - 23 - 0098
旭川地方法務局 0166 - 38 - 1111

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。

- 国の制度で安全確実
- 退職金は企業間で通算
- 年金が一部免除
- 年金は損金扱い
- 経営事項評価で加点評価
- オンラインで手続き簡単

(独)勤労者退職金共済機構 TEL 03-6731-2866
建設業退職金共済事業本部 詳しくはこちら

税務署にお越しの方へ 総合窓口の受付時間のお知らせ

総合窓口の受付時間が、令和8年10月1日以降、月曜日から金曜日（開庁日）の原則9時～15時となります。

上記時間内での来署にご協力をお願いします。

※総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（8時30分～17時）に来署された場合には対応いたしますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除き受付時間内のご連絡をお願いします。



富良野税務署 0167 - 22 - 2144

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決をめざします。

北海道労働委員会 個別あっせん

検索



北海道労働委員会事務局調整課
011 - 204 - 5667

林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ▶ 掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費になります。
- ▶ 掛け金の一部を国が免除します。
- ▶ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

- ▶ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ▶ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

- ▶ 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ▶ 林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ▶ 以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
03 - 6731 - 2889



入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

入居可能日 おおむね11月4日(水)

入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限10月15日(木)			
●中央地区	5戸	●占冠地区	1戸	
○中央団地		○占冠団地		
1LDK	1戸	3LDK	1戸	
3LDK	3戸			
○川添団地				
3LDK	1戸			
○トマム夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸				
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。				

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

- ◎10月5日(月) 13時～
- ◎10月15日(木) 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎10月5日(月) 14時～
- ◎10月15日(木) 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎10月9日(金) 13時～
- ◎10月23日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署交通課 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（9月分）

測定日 令和8年9月3日(木)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時26分	雨	0.042
双民館グラウンド	15時13分	雨	0.051
占冠地域交流館グラウンド	15時00分	雨	0.035
占冠保育所グラウンド	15時05分	雨	0.032
トマム学校グラウンド	14時31分	雨	0.032
トマム保育所グラウンド	14時27分	雨	0.037

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

総務課総務担当 56 - 2121